

「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について

栃木労働局長より、令和6年8月28日付け栃労発基0828第3号をもって、標題に関する[「令和6年8月23日付け基安発0823第2号「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について」](#)(厚生労働省労働基準局長通達)が移達されました。

全国労働衛生週間準備期間である毎年9月を「職場の健康診断実施強化期間」と位置付け、集中的・重点的な指導を行っているとのことです。

「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願い致します。